

文部科学省

初等中等教育局長

高橋 道和 様

**国の施策ならびに予算に関する
提案・要望**

平成29年7月26日

岐阜県教育委員会
教育長 松川 禮子

「教職員の働き方改革プラン2017」

5 国に対し次の事項を要望する

① 教職員定数の改善

地域や学校の実情に応じた教育環境の充実に向け、教職員定数の計画的・安定的な改善を引き続き要望する

国への要望・提案

- 地域や学校の実情に応じた柔軟な学級編制や教職員配置ができるよう、教職員定数の計画的・安定的な改善を行うこと
- 指導方法工夫改善等、さまざまな課題に対応する加配定数の改善・充実を図るとともに、業務改善のための体制に必要な教職員の加配措置を講じること

現状・課題等

- 学校を取り巻く環境も変化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導体制の充実、多様化・複雑化する生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備や学校マネジメント機能の強化・業務改善など、学校現場においては多くの課題が生じている。
- 学校や教員だけでは解決できない課題が増大する中、教員の長時間勤務が課題となっており、この状況が続けば、学校が持続的に発展することは困難となる。
- 計画的・安定的な教職員配置を図るとともに、様々な課題に対応する加配定数を改善・充実させることで、教職員が児童生徒としっかりと向き合う体制を整備することが極めて重要である。

「教職員の働き方改革プラン2017」

5 国に対し次の事項を要望する

② 教職調整額の制度の見直し

現在の教員の勤務実態と大きくかけ離れた教職調整額の制度を実態に見合ったものに見直すよう増額を要望する

国への要望・提案

○教員の職務は自発性・創造性に期待する面が大きく、職務と勤務態様の特殊性を踏まえた処遇として、教職調整額が支給されている。給料月額の4%という支給率が定められた昭和41年の頃とは、教員の勤務実態は大きく異なっており、現在の教員の勤務実態に見合うよう増額すること

現状・課題等

- 現在の教職調整額の支給率は、昭和41年に行われた「教職員の勤務実態調査」から判明した残業時間の長さをもとに定められ、現在に至るまで支給率の見直しがされていない。しかし、現在、昭和41年の調査結果と比べて、教員の残業時間の平均は大幅に増加している。
- 近年、大量採用世代の退職に伴い大量採用期を迎えているが、教員の多忙化の現状や景気回復等の社会情勢の変化に伴い、優秀な教員の確保が難しくなっている。より優秀な人材を教員に確保するためにも、教職調整額の支給率の増額が必要である。

「教職員の働き方改革プラン2017」

5 国に対し次の事項を要望する

③ 休日の部活動手当の改善

「4時間以上で支給」となっている部活動手当の支給基準の柔軟な運用や支給額の増額について要望する

国への要望・提案

○教員のメリハリのある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態を考慮し、部活動手当の支給対象時間の拡大や支給額の増額を行うこと

現状・課題等

- 部活動における国基準は、部活動4時間の場合のみであるが、支給対象時間を2時間、6時間の場合などに拡大するとともに、支給額の増額が必要である。
- 岐阜県においては、国基準3,000円に追加して、県単独で2時間の場合でも1,500円支給している。
- 平成30年1月に国基準3,000円から3,600円に20%増額されることに伴い、県も増額する予定。

「教職員の働き方改革プラン2017」

5 国に対し次の事項を要望する

④ 教員の給与体系の見直し

担任の有無等、勤務実態に合わせたもののできるよう給与体系の見直しを要望する

国への要望・提案

- 教職員の給与の優遇措置を定めた人材確保法を堅持しつつ、一層の改善を図り、その職務の専門性に十分配慮するとともに、学級担任の有無等、勤務実態に合わせたもののできるよう給与体系の見直しをするとともに財政措置を講じること

現状・課題等

- 教育水準の維持・向上を図るためには、資質能力の優れた人材を確保することが肝要である。少子高齢化やグローバル化など教育を取り巻く環境は変化し、学校の抱える課題が複雑化・多様化している状況である。また、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割も拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。
- 現在、教員の勤務時間は国際的にみても非常に長く、授業準備に費やす時間が最も長い状況にある。本県においても同様の傾向が見られるが、その他、学級・学年・分掌事務や児童生徒への指導にかかる時間が長く、特に学級担任を有する者の勤務時間が長くなっている。
- 各教員の受け持つ仕事の量や質の違いにより、勤務時間の差が大きくなっている状況からも、学級担任の有無等各教員にかかる職務負担に応じて支給できるようにする等、給与体系の見直しが必要である。